

# 令和 8 年度オーストラリアへの輸出拡大支援事業 オーストラリア酒フェスティバル（シドニー） 及び BtoB 向け展示商談会 出展事業者募集要項

## 1 事業の目的

本事業は、輸出に取り組む県内事業者の皆様をサポートするため、シドニーで開催されるオーストラリア酒フェスティバル への出展、及び BtoB 向け展示商談会を実施し、県内事業者の「市場リーチ拡大」と有望市場であるオーストラリアへの「輸出促進」を後押しする。

<オーストラリア参考情報>
人口：約 2,750 万人（2026 年 3 月）※1,915 万人(2000 年)
一人当たり名目 GDP：65,946 米ドル（約 1,050 万円）
日本からの農林水産物・食品 輸出額の国・地域別第 10 位（2025 年）

## 2 事業の概要

日本酒を中心とした日本製品の展示会として高い評価を得ているシドニーで開催される「オーストラリア酒フェスティバル」に長野県ブースを出展し、BtoC 向けに試食・販売を行います。

また、有力バイヤーや飲食店関係者等を招待し、BtoB 向け展示商談会を開催し、商談成立を目指します。

### (1) オーストラリア酒フェスティバル 2026 シドニー

開催日：令和 8 年 9 月 11 日（金）、9 月 12 日（土）、9 月 13 日（日）

会場：Overseas Passenger Terminal

(130 Argyle St, The Rocks, NSW, Australia, 2000)

集客目標：6,500 人

HP：<https://sake-festival.com.au/sydney/>

内容：オーストラリアで開催する日本酒の試飲販売を軸とした日本文化の祭典。長野県ブースとして食品と酒カテゴリーで出展予定。会場では展示・試食だけでなく、販売も可能。チケットは毎年完売し、世界でも有数の日本酒を中心とした日本製品の展覧会として認知されている。

※2025 年は総来場者数 1 万 4,500 人、出展者総売上約 1 億 6,500 万（※シドニー会場・メルボルン会場の合計） 2026 年来場見込数 6500 人（シドニー）来場者の 7 割以上が高所得者。来場者 1 人当たり平均 250 豪ドル(約 25,000 円)の消費が期待されるイベント。

参加募集事業者数：**8 社**

※参加希望者が募集数を上回った場合は、FCP シートの内容を基に受託事業者が参加事業者を決定します。**参加に至らない場合もあります**ので、予めご了承ください。

※応募者多数の場合は、豪州に商流がある事業者を優先させていただきます。

## (2) BtoB 向け展示商談会の開催 ※下記は予定で、今後変更になる可能性あり

開催日：令和8年9月14日(月)12時～17時まで(予定)

会場：シドニー市内のホテル(※試飲・試食提供ができる場所を想定)

内容：オーストラリア有力バイヤー(レストランオーナーやシェフなど)を招待し、長野産の食品と酒の試飲試食を通して発注促進を行う。

商談参加候補バイヤー例：

大手ローカルレストラン、ホテルのシェフ・オーナー、仕入担当：

Hyatt Regency Hotel、Crown Sydney、Moku Sydney、Prefecture 48

大手テイクアウト寿司、小売チェーン店オーナー、仕入担当：

Sushi Hub、Miracle Supermarket など30社以上、70～100名の来場を想定

参加募集事業者数：**10社**

※参加希望者が募集数を上回った場合は、FCPシートの内容を基に受託事業者が参加事業者を決定します。**参加に至らない場合もあります**ので、予めご了承ください。

※応募者多数の場合は、豪州に商流がある事業者を優先させていただきます。

## 3 事業詳細

### (1) 事業の流れ

ア 申込書(FCPシート)の提出

**(令和8年4月30日(木)日本時間17時まで)**

イ FCPシートをもとに参加事業者の決定(～5月初旬)

ウ 参加事業者との事前ミーティング、販売商品・数量決定(5月中旬予定)

エ 販売商品の輸出手配(6月中予定)

オ 現地で販売する商品の到着、価格決定(8月下旬予定)

### (2) 事前ミーティング

スケジュール：令和8年5月中旬開催予定、事業委託者との**オンラインミーティング**

内容：商品選定された事業者に本事業の概要、スケジュール等を説明させて頂き理解を含める目的で行います。また本面談にて出品商品、数量、担当者情報などを確認し、輸出手配の段取りを説明させて頂きます。

### (3) 取扱商品

**食品(主に加工食品)、飲料(酒類を含む)**

\* 事業者が製造者または、販売者であることが記載されている商品であること。

\* 現地への輸出・販売可能な商品であること。(業務用商品も可)

※取扱不可商品

\* 生鮮食品は不可。それ以外は冷凍・冷蔵商品も可能。

\* **賞味期限10カ月以上**の商品のみを対象。

\* 肉製品(エキス等も不可)

\* 乳、卵、魚類は規制があります。詳細が必要な事業者の方は、「豪州の輸出規制」の資料を送付致しますので、下記問い合わせ先の担当までご連絡ください。

#### (4) 販売形式

買取方式 (※ただし日本国内の指定場所までの配送料は、参加者負担)

#### (5) 問合せ先

NNA Australia Pty Ltd (本事業受託者)
住所 : Level 3, 72 Pitt Street, Sydney, NSW, Australia, 2000
E メールアドレス : <a href="mailto:research@nna.net.au">research@nna.net.au</a>
電話 : +61-2-9264-0998 受付時間 (8:00-16:00) 担当 : 井戸田、田口、鈴木、松本)

## 4 参加要件

- ・長野県内に本社または主たる事業所を有する食品を製造・生産している事業者であること。  
(※卸売事業者、小売事業者は参加できません。)
- ・酒フェスティバル開催の3日間またはその翌日のB to B商談会に担当者が参加可能であること。(※渡航に関する費用は自己負担となります。)

## 5 参加方法

別紙のFCP展示会・商談会シートに必要事項を記載して、期限までに以下の申込先にメールにてお申込みください。

### (1) 提出書類

「FCP展示会・商談会シート」

※提案を希望する商品毎にFCPシートの記入・提出をお願いします。

(最終的な参加商品は1-4商品程度にさせていただきます。)

※FCPシートでは、輸出実績の有無や卸業者名の他、使用原材料(アミノ酸等、着色料、酸味料、香料等について詳細な情報が必要となりますので使用している添加物全て)の記入をお願いします。

### (2) 申込先

現地事業委託先(オーストラリア)

NNA Australia Pty Ltd (担当 : 井戸田・田口・鈴木・松本)

Eメールアドレス : [research@nna.net.au](mailto:research@nna.net.au)

### (3) 募集期間

**令和8年4月30日(木) 日本時間 17時まで**

### (4) 参加事業者負担金

無料

※ただし、国内指定場所までの商品送料は参加事業者負担。またイベントでの試食・試飲利用および現地営業同行の場合のサンプル提供費用、現地での酒提供ライセンスを希望し、取得する場合の費用等は卸業者との取り決めにより参加事業者負担となる場合があります。

## 6 事業者・商品選定について

### (1) 選定方法

提出いただいた F C P シートをもとに、酒フェスティバルおよび商談会参加事業者の選定を行い、その結果を E メールにて運営事業者から申込事業者に通知します。その後 5 月より開催予定のオンライン面談で、見積りや輸出条件を確認した後、参加商品や数量を決定します。

### (2) 選定後の流れ

最終選定された商品を有する事業者は、輸出に向けた手続きを指定の商社と速やかに行うようお願いいたします。なお、商品を納入するための取引条件は、指定の商社と参加事業者が直接取り決めます。

### (3) その他

参加事業者と、バイヤー又は指定の商社との間での手続き・取引に関して、万一トラブル発生が発生した場合でも、長野県及び受託事業者は一切責任を負いません。

## 7 その他

- (1) 商品が選定されても、オーストラリア食品輸入当局の判断により、輸出ができない場合があります。
- (2) 提出書類の不備、連絡の大幅遅延、納期遅れなど、指定日時までにご協力を頂けない場合は、該当商品をキャンセルまた事業者負担で輸送頂く場合があります。